

「料金設定の在り方に関する研究会」追加ご質問に対する回答

【追加質問】

第2回研究会資料P2で、「固定電話発携帯電話着に限り見直すということになると、全体整合がとれなくなるばかりか、合理性が認められるものではない」と主張されている。仮に、固定電話発携帯電話着の料金設定が、「ネットワークコストや実現機能の大宗を占める事業者」以外の事業者が行うこととなった場合、特に、他にどのような接続に影響があると考えているのか。

【回答】

1. 固定電話発携帯電話着について『「ネットワークコストや実現機能の大宗を占める事業者」以外の事業者』が料金設定を行なうこととなると、現在の料金設定の在り方に関する研究会における検討を踏まえれば、発信側である固定事業者が料金設定する、中継接続を行い、中継事業者側が料金設定するという2通りの案が考えられます。

2. どちらの場合においても、電気通信事業者全体に定着している「ネットワークコストや実現機能の大宗を占める事業者」が料金設定すべきというルールが否定される結果、業務区域をまたがるような複数の相互接続点(POI)を有したいわゆる中継伝送を行う事業者ではなく、例えば、PBXなど簡易な設備の設置のみによる設備投資をほとんど行わない「ワンタッチ事業者」に対しても料金設定を認めることにつながります。

これは、固定電話発携帯電話着の通話のみならず、電気通信全体に波及するものであり、ネットワークを保有する電気通信事業者の投資インセンティブを大きく減殺するなど、設備産業である健全な電気通信産業の発展を損なうことにつながるものと考えられます。

「料金設定の在り方に関する研究会」追加ご質問に対する回答

【追加質問】

直収発携帯着に関するC&WIDCの意見申出に対し、平成14年8月20日、御社より提出していただいた固定電話発携帯電話着のPR等についての資料(新聞広告等)があるが、当該資料をオープンにしているのか。また、当該資料では、周知に努めているとのことだが、この周知について継続的に行なわれている事実があるのであれば、実例(CMの放映期間、新聞への掲載回数・期間等)を出していただきたい。

【回答】

1. 当社より提出させていただきました新聞広告等の資料について、オープンにさせていただいて差しつかえありません。
2. また、「固定電話発携帯電話着」の料金に関する周知については、引き続き行っているところであり、具体的には次のとおりです。
 - ・ホームページや総合カタログでの料金表記については、携帯電話間や携帯電話発固定電話着と同等な説明・周知を実施。
 - ・H15年2月からドコモの料金メリットを訴求する店頭パンフレットのなかで、固定電話発携帯電話着料金の他社比較を実施。

「料金設定の在り方に関する研究会」追加ご質問に対する回答

【追加質問】

第3回研究会において平成電電が行った料金シミュレーションと比較するため、同シミュレーションに対する携帯側の評価・考え方、および携帯事業者としての将来的な料金見通しを提示していただきたい。

【回答】

1. 平成電電殿が自社のユーザ料金をシミュレーションされた際には、他事業者（NTT東西殿、携帯事業者）に支払う接続料に加えて、自社の網コスト及び営業費等を勘案されたものと考えますが、それらは、現時点での設備コストに加えて、固定発携帯電話着のトラヒック増加による追加投資コスト、料金回収コスト、カスタマーサービスに係るコスト、広告・宣伝コスト等のコスト要素を加味する必要があり、さらに回収期間によって大きく変動することから、その料金水準について、当社としてコメントできません。
2. また、当社の固定電話発携帯電話着のユーザ料金については、携帯電話発の料金との格差是正も含め、従来から料金値下げを率先して実施しているところです。その結果、固定電話発 / 携帯電話発の料金格差はほぼ同等であり、その水準は諸外国と比較しても決して遜色のないものとなっております。今後も料金の低廉化のみならず、多様化についても努める所存ではありますが、競争状況や当社の収支状況を総合的に勘案して判断すべきと考えており、現時点で将来的な見通しを述べることはできません。

「料金設定の在り方に関する研究会」追加ご質問に対する回答

【追加質問】

中継接続の場合、ワンタッチ程度の接続による非効率なネットワーク構成が生じることだが、ワンタッチ程度の接続の場合における貴社に係るシステム改修の費用及び期間の概算はどの程度か。

【回答】

ワンタッチ程度の接続については、追加質問 でお答えした通り、電気通信産業の発展を損なうことにつながると考えられますので、当社として認めがたいものと考えております。

なお、システム改修の費用及び期間については、追加質問 にて回答させていただきます。

「料金設定の在り方に関する研究会」追加ご質問に対する回答

【追加質問】

選択中継のみの場合の費用・期間について、概算でけっこうであるので、御回答いただきたい。発近端の場合と、CDEコードでルーティングする場合とで異なるものであれば、分けて御回答いただきたい。

【回答】

1. 固定電話発携帯電話着の接続における選択中継接続を実現するためには、当社網において選択中継事業者を識別し、課金方式処理及び事業者間精算処理の追加 / 変更を行う必要があると考えております。

課金方式処理の変更

現状、呼接続のためにTTC標準で規定されている「選択中継事業者情報」は固定電話発携帯電話着の接続において当社網では使用していませんが、選択中継接続を行うためには、この「選択中継事業者情報」を識別し、「柔軟課金情報」の送出を制御する機能を新たに交換機に具備する必要があります。

事業者間精算処理の変更

事業者間精算処理についても同様に、「選択中継事業者情報」を識別し、料金設定事業者を判定した上で当社取り分を請求する機能を、新たに事業者間精算システムに具備する必要があります。

2. 交換機及び事業者間精算システムにおいて、当該接続実現のために要する期間は、選択中継事業者殿と協議を行い詳細仕様を決定した後、正規に信号処理を実施する場合で1年～1年半程度かかり、費用については数億円かかるものと思われます。また、暫定措置をとる場合には、その方法と時期は事業者間で協議することになると考えております。

なお、発近端接続又はCDEコードルーティングのどちらの接続方式になっても、当社網において必要となる網機能に差異はありません。

「料金設定の在り方に関する研究会」追加ご質問に対する回答

【追加質問】

ネットワークの非効率性について、ネットワークが「非効率」となった場合、具体的にどのような問題があるのかを御説明いただきたい。

【回答】

1. ネットワークの非効率性には、中継接続を実施する場合に2種類存在すると考えております。

現在の接続形態に中継事業者のネットワークを追加的に経由するワンタッチによる接続。

中継事業者がCDEコードによりルーティングし、携帯事業者側で着信ユーザの位置情報をもとに改めてルーティングする接続。

以上どちらの接続においても、現行の無駄が生じていない接続ルーティングより非効率になります。

2. これらについては第2回のヒアリングの際にご説明させて頂いたとおり、当該接続のコスト要素が単に増加することであり、最終的にはユーザ料金に転化され、将来にわたる継続的かつ料金全般にわたる均衡のとれた料金低廉化が実現しにくくなるといった問題が生じます。

「料金設定の在り方に関する研究会」追加ご質問に対する回答

【追加質問】

接続料では回収できないとする理由が十分に説明されていない。どちらが料金設定をすべきかではなく、接続料では回収できないのか、できないとすればそれはなぜか、を御説明いただきたい。

【回答】

1. KDDI殿のヒアリング(第2回研究会)における主張のとおり、利用者料金と接続料はその料金の性格が大きく異なっております。

携帯電話事業は技術革新のテンポが極めて速く、それに伴い、事業者は多額の設備投資を自らのリスクで行なっているところであり、携帯電話事業の継続的な事業運営を前提として利用者料金を設定しております。

この利用者料金は、既存の料金設定権の枠組みを前提にしており、その枠組みを変える場合には、これまで固定電話発携帯電話着で得ていた収入の一部が得られなくなることから、料金の考え方の全体的な見直しを行なう必要があるものと考えます。

2. また、「接続料により回収すればよい」という意見もありますが、料金設定をしない事業者は、接続料で料金設定事業者から回収するのが一般的という仕組みからは、発信側、着信側問わず、接続関係事業者共通に言えることであり、料金設定の所在とは別次元のものとして、料金設定権の所在を決定する根拠とはなり得ないと考えます。